

令和3年度
民生委員・児童委員研修資料
(1期目、2期目以上)



別添のDVD動画を視聴しながら
受講してください。

※「長野県民生委員児童委員協議会連合会」

サイトからも同じ動画を視聴
できます



<http://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/>

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
長野県民生委員児童委員協議会連合会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	研修の概要、実施に向けての開催準備について・・・・・・・・	2
3	実際の研修の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	手順1 講義動画の視聴・・・・・・・・	3
	手順2 事例学習1を実施・・・・・・・・	3
	「家族や親族のいない80代のAさん」について	
	手順3 事例学習2を実施・・・・・・・・	4
	「長女への虐待を繰り返す精神的に不安定なCさん」について	
	手順4 全体振り返り・まとめ・・・	5
	◆さらに学習を進めたい方へ・・・	5
4	動画の構成と資料の対応ページについて・・・・・・・・	6
5	講義資料「仲間と学ぶ事例学習とは？」・・・・・・・・	7
	同志社大学名誉教授 上野谷加代子氏	
6	「事例を通して支えあうー仲間と学ぶ事例学習ー」	14
	(全国民生委員児童委員連合会テキスト)	
7	受講者アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・	巻末

※記入後、切り取って事務局でとりまとめ、長野県社会福祉協議会へご返送ください

1 はじめに

この研修は、全国民生委員児童委員連合会が制作した教材「事例を通して支えあうー仲間と学ぶ事例学習ー」を参考に、長野県内の民生委員児童委員の皆様が日頃感じる疑問や悩み等について、実際に事例学習を体験いただくことで、日々の活動や定例会での事例検討の進め方等を整理し、また新人委員や先輩委員も一緒に悩みや考え方を共有し学び合う方法を提案することを目的に実施するものです。

2 研修の概要、実施に向けての準備について

- (1) 定例会等、民生委員児童委員の皆様が集まる場で、DVD動画を視聴しながら学習しましょう
(対象者は全ての民生委員児童委員の皆様です)。



- (2) 別添DVD動画と同じものを「長野県民生委員児童委員協議会連合会」サイト内にも掲載しています (<http://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/>)。 

長野県民生委員児童委員協議会連合会

検索



※上記サイトから動画にアクセスしようとする、ユーザー名・パスワード入力を求められます。これらは長野県民生児童委員だより「つなぐ」145号(令和3年10月1日発行)最終ページに掲載していますので、ご確認下さい。

※動画はchapter1~8で構成され、全部で3時間程度ですが、1回で全て視聴する、複数回に分けて視聴する、いずれも可です(動画構成は6ページ参照)。

- (3) 途中、意見交換も行いますので、最初から6人程度の小グループに分かれて着席すると、その後の進行がスムーズです。



- (4) この研修では講義の他、2つの事例をもとに事例学習を進めます。

- (5) 26ページで、事例の登場人物に関するエコマップについて説明していますが、今回の研修では、エコマップ作成は割愛しています。

- (6) 研修内では、委員の皆様にも、登場人物などの立場で考え意見交換していただく場面があります。動画の指示に従い、各自考え、グループ内で意見交換しましょう。

- (7) 意見交換をすると様々な考え、意見が出ることと思いますが、事例学習は「結論や正解を求める」というものではありません。1つの事例について様々な見方、考え方を出し合い、自分が気付かなかった視点や当事者の感情に気付くことが大切です。

- (8) 自由に意見を出し合えるようにするため、仲間の発言を非難・批判はせず、「なるほど、そういう考え方もあるんだね」と受け止めましょう。

- (9) 取り扱っている2つの事例はいずれも「これだけでは情報が少なく、詳細が分からない、考えられない」と感じるかもしれませんが、与えられた情報の中でも想像を膨らませながら「もし自分が相手の立場ならこう考え、こうするだろう」「こうしてほしいと思うだろう」を意見交換することで、十分学習できます。

- (10) 今回の研修で取り扱う事例は、前出「事例を通して支えあう ー仲間と学ぶ事例学習ー」内に掲載されているものであり、他県の民生委員児童委員が実際に関わった事例を「事例学習テキスト」用に一部加工し、ご提供いただいたものです。

3 実際の研修の進め方

各単位民児協ごと、定例会などの場で、以下の手順で進めましょう。

手順1 講義動画の視聴

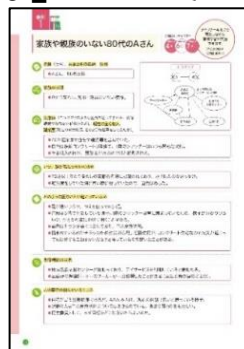
動画は Chapter 2 を視聴しましょう
資料は 7～13 ページを参照しましょう



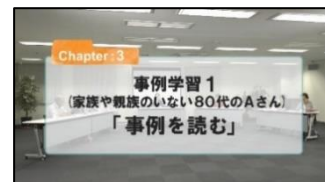
手順2 事例学習1を実施

「家族や親族のいない80代のAさん」について

動画は Chapter 3、4、5 を視聴しましょう
資料は 29～31 ページを参照しましょう



(1) まずは動画 Chapter 3 を視聴しながら、各自 3 分間で事例を音読しましょう。



(2) 次に、動画 Chapter 4 を視聴しながら、もし自分がこんな立場だったらどう感じるか、どうするか、したいか、どうして欲しいか、などを各自考え、グループで意見交換します。

①もし本人（Aさん）の立場だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。
終わったら、動画のやり取りも聞きましょう。



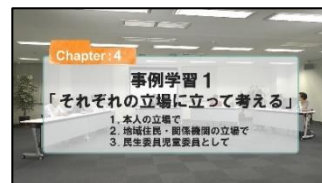
②もし地域住民・関係機関の立場だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。
終わったら、動画のやり取りも聞きましょう。



③もしこの事例の担当民生委員児童委員だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。
終わったら、動画のやり取りも聞きましょう。



(3)最後に動画 Chapter5 を視聴しながら、事例学習 1 を通じて感じたことを振り返りましょう。



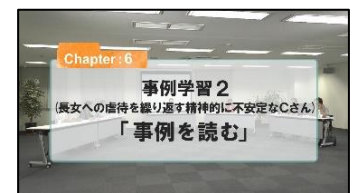
手順3 事例学習2を実施

「長女への虐待を繰り返す精神的に不安定なCさん」について

動画は Chapter 6、7 を視聴しましょう
資料は 35、36、38 ページを参照しましょう



(1)まずは動画 Chapter6 を視聴しながら、各自 3 分間で事例を音読しましょう。



(2)次に、動画 Chapter7 を視聴しながら、もし自分がこんな立場だったらどう感じるか、どうするか、したいか、どうして欲しいか、などを各自考え、グループで意見交換します。

①もし本人（Cさん）の立場だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。



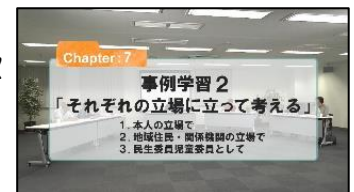
②もし地域住民・関係機関の立場だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。
終わったら、動画のやり取りも聞きましょう。



③もしこの事例の担当民生委員児童委員だったら？

各自5分間考えた後、10分間グループで意見交換しましょう。
終わったら、動画のやり取りも聞きましょう。



手順 4 全体振り返り・まとめ

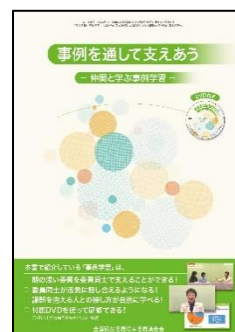
最後に動画 Chapter 8を視聴しながら、講義、事例学習全体を通して感じたことを振り返りましょう。



◆さらに学習を進めたい方へ

(1)この資料に掲載の、「全国民生委員児童委員連合会テキスト」を活用しましょう

- ①この資料後半には、全国民生委員児童委員連合会テキスト「事例を通して支えあうー仲間と学ぶ事例学習ー」を掲載しています。
- ②事例学習が求められる背景、事例学習に関するQ&A、事例学習時の事例の書き方、考え方の例や、今回取り扱った事例以外の事例も掲載しています。



(全国民生委員児童委員連合会公式サイト上で動画も公開しています)

⇒<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2019032603/>

※資料14ページ以降、ページ右上等、所々に「付属DVD」などと記された箇所があります。これは全国民生委員児童委員連合会制作の上記テキストに元々付属しているDVDのことを指します(今回、長野県社会福祉協議会が制作した民生委員児童委員研修用のDVDのことではありません)ので、お間違えのないようご注意ください。



(2)ご自身の関わる事例で、事例学習をしてみましょう

- ①この資料32ページを参考に、ご自身の関わる事例を簡単に書いてみましょう。そして、定例会等で事例学習をしてみましょう。
- ②「事例学習」において事例を使用する際は、事例の登場人物や事例提供者に敬意をもって接しましょう。
- ③実際の事例を使用して「事例学習」を行った場合、配布した事例は学習終了後に回収し、適切に廃棄しましょう(シュレッダー処理する、等)。
- ④また、事例の内容についても、守秘義務があることに留意が必要です。

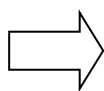


4 動画の構成と資料の対応ページについて

各動画の構成、主な内容、対応する資料ページは以下のとおりです

動画の場面	資料ページ	動画時間
Chapter1 「はじめに」	—	1分53秒
Chapter2 講義「仲間と学ぶ事例学習とは？」 講師:同志社大学名誉教授 上野谷加代子氏	7	15分26秒
事例学習1「家族や親族のいない80代のAさん」 80代、独居女性の支援に関わる民生委員児童委員の事例。民生委員児童委員として目標をどこに置けばいいか、考えます。 講師：同志社大学名誉教授 上野谷加代子氏、長野大学准教授 羅珉京氏 出演：長野市民生委員児童委員協議会の皆様		
Chapter3 「事例を読む」	29～31	7分53秒
Chapter4 「それぞれの立場に立って考える」		71分9秒
Chapter5 「振り返り・まとめ」		3分15秒
事例学習2「長女への虐待を繰り返す精神的に不安定なCさん」 小学校3年生の長女と二人暮らしの母親の事例。民生委員児童委員としてどう関われば良かったのか、考えます。 講師：同志社大学名誉教授 上野谷加代子氏、長野大学准教授 羅珉京氏 出演：長野市民生委員児童委員協議会の皆様		
Chapter6 「事例を読む」	35～36	7分20秒
Chapter7 「それぞれの立場に立って考える」	38	72分46秒
Chapter8 「全体振り返り・まとめ」	—	6分57秒

視聴したい場面は、DVDメニュー画面から選べます。



DVDディスクをプレーヤーに入れると右メニュー画面が表示されますので、視聴したい場面を選択してください。



講義

仲間と学ぶ事例学習とは？

同志社大学 名誉教授

上野谷 加代子

(うえのや かよこ)



はじめに

私たちは

- * 気になっていること、やらなければならないこと（気づき、ミッション、使命）
- * やりたいこと（意志、趣味、チャレンジ）
- * やれること（能力、気力、体力、金、仲間、ポジション、組織・・・）とのジレンマ





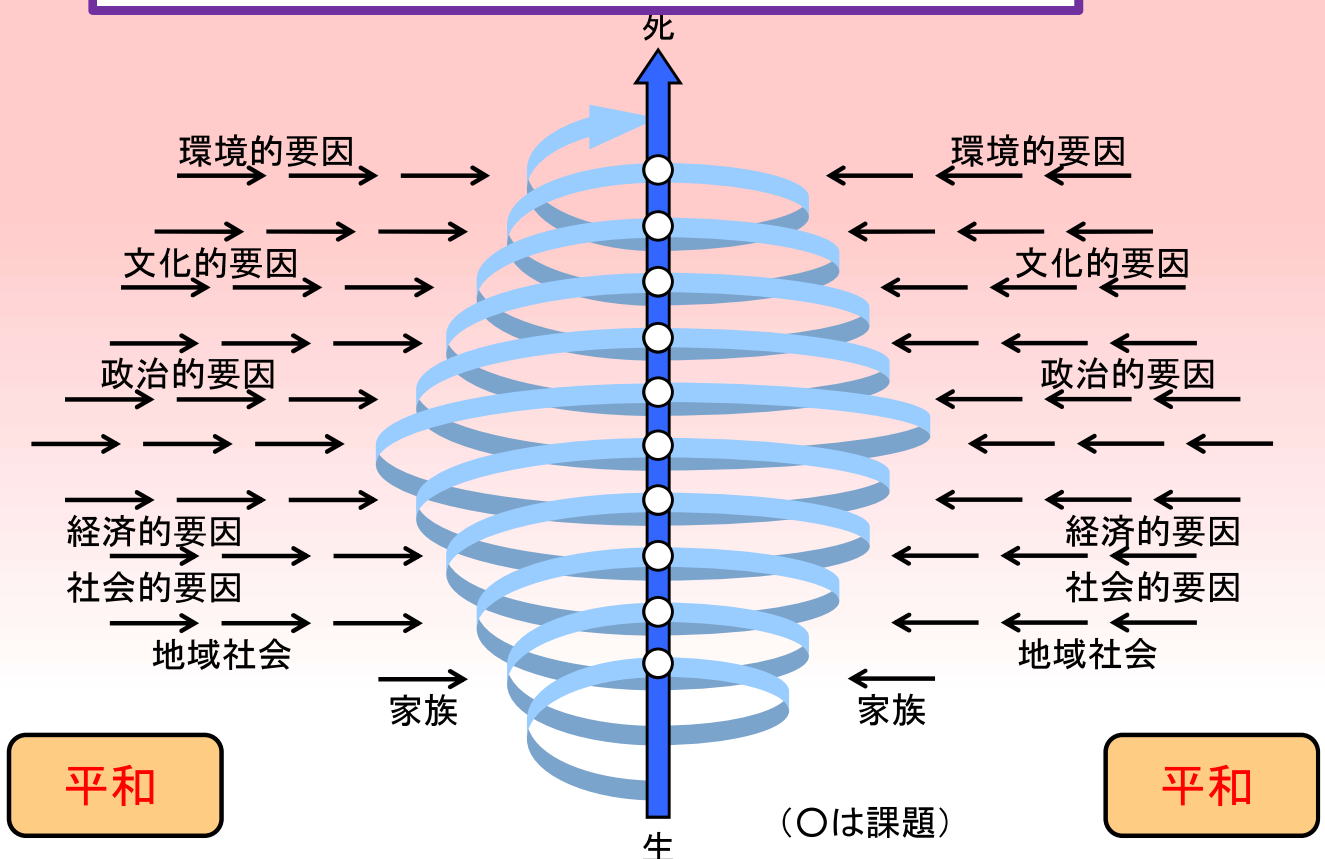
はじめに

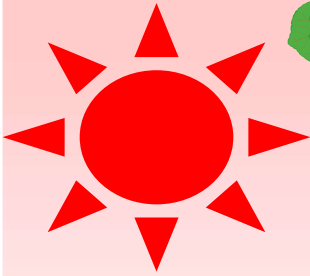
コロナ禍の今こそ、民生委員・児童委員は、
地域に根ざした

「福祉人」として、社会福祉協議会、社会福祉法人施設、事業所、生協・農協、共同募金運動、民生児童委員活動、当事者団体、市民活動等と一緒に参加と協働で 共生社会づくりにひたすらなるつながりを



人生は問題解決のプロセス





社会的役割



社会的役割



地域共生社会の理念

- すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに作り高め合う事ができる「地域共生社会」を実現する。
- 支えて側と受け手側にわかれぬ
- すべての地域住民が役割を持ち支えあう
- 自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らす仕組み→権利としての地域共生社会へ、自立と尊厳、

「事例学習」とは

「事例学習」と「事例検討」は違うの？

- 「事例学習」と「事例検討」は違うものです。
- 「事例学習」は、専門職が行う「事例検討」や「ケースカンファレンス」ではありません。
- 「こう支援すべき」「こうあるべき」「2週間後までにこれをする」というような、支援の内容を決めたり、結論や正解を出す必要はありません。
- 「事例学習」とは、事例をもとに、グループで「この人はこんな気持ちなのかもしれないな」「自分だったらどうだろう」といった考え方や感じ方を出しあう場です。
- 民生委員は専門職と違って生活者として対応します。それを強みに、その人に寄り添い、その人の気持ちを考えてください。当然、人それぞれ感じ方が違います。どの感じ方が、良い・悪い、正解・間違いということではなく、色々な見方、考え方に気づく場が「事例学習」です。

そうは言っても、事例を前にしたら、「こうすべき」「ああしたらいいんじゃないか」と、「事例検討」になってしまいそう…

- 確かにそこは注意が必要です。
- 「事例学習」は、支援の方法を決める場、結論や正解を出す場ではありません。
- そのことを参加者全員が理解しておく必要があります。
- 人間は正解を求めたい生き物です。また、これがいいと思うと、これしかないと思い込んでしまうように思います。しかし、そこにはほかの様々な考え方、違った見方があります。そうした考え方に気づくことができればよいのです。
- また、自分は知らなかったけれど、地域にはその人の助けになるような人物やサービスが存在するかもしれません。
- 他のメンバーはそれを知っているかもしれません。だからこそ「事例学習」は地域で、定例会で実施してほしいのです。

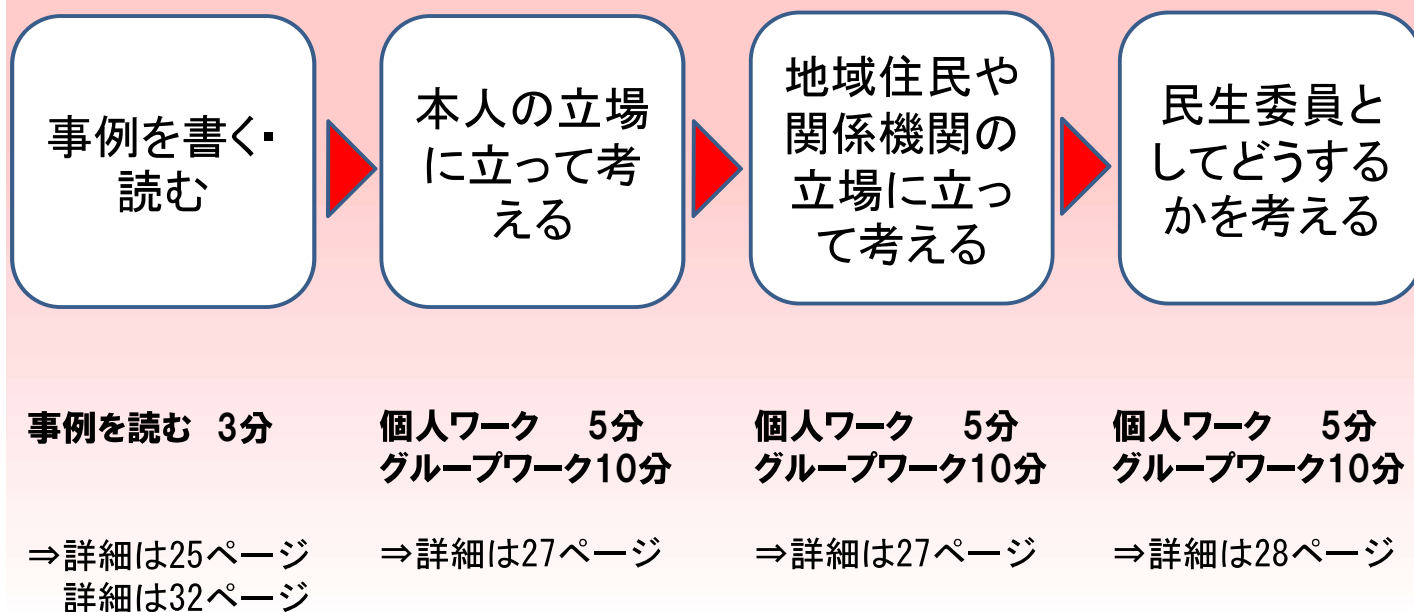
事例の登場人物に対して、「この人がもっとちゃんとすればこんなことにはならなかったのに」という意見が出そう…

- 「事例学習」では、事例の登場人物を責めるということはありません。
- 人は生きていくなかでいろいろな課題に遭遇します。病気になるかもしれませんし、事故にあってけがをするかもしれません。災害が起こるかもしれません。自分に関係ないと言える人はいないはずで、リスクは誰にでもあるということです。
- 誰にでも起こるかもしれない課題を、「ひとごと」ではなく、「自分のこと」として考えてみてください。それは自分の暮らす地域がどういう地域であってほしいかということにもつながります。課題を抱えた人を排除する地域は、自分が課題を抱えた時に排除される地域でもあると言えます。
- 「事例学習」では、民生委員の仲間とともに、相手の立場に立って(寄り添って)、その人の気持ちを考え、本人の暮らしを支える工夫やアイデアを出しあいましょう。

「学習事例」は、

- ・ 結論や正解を出す場ではありません。
- ・ 仲間とともに、事例についていろいろな考え方を出し合い、自分が気づいていない考え方に気づく場です。
- ・ 本人や家族、地域住民や関連機関になりきって考えるのが特徴です。

「事例学習」の流れ



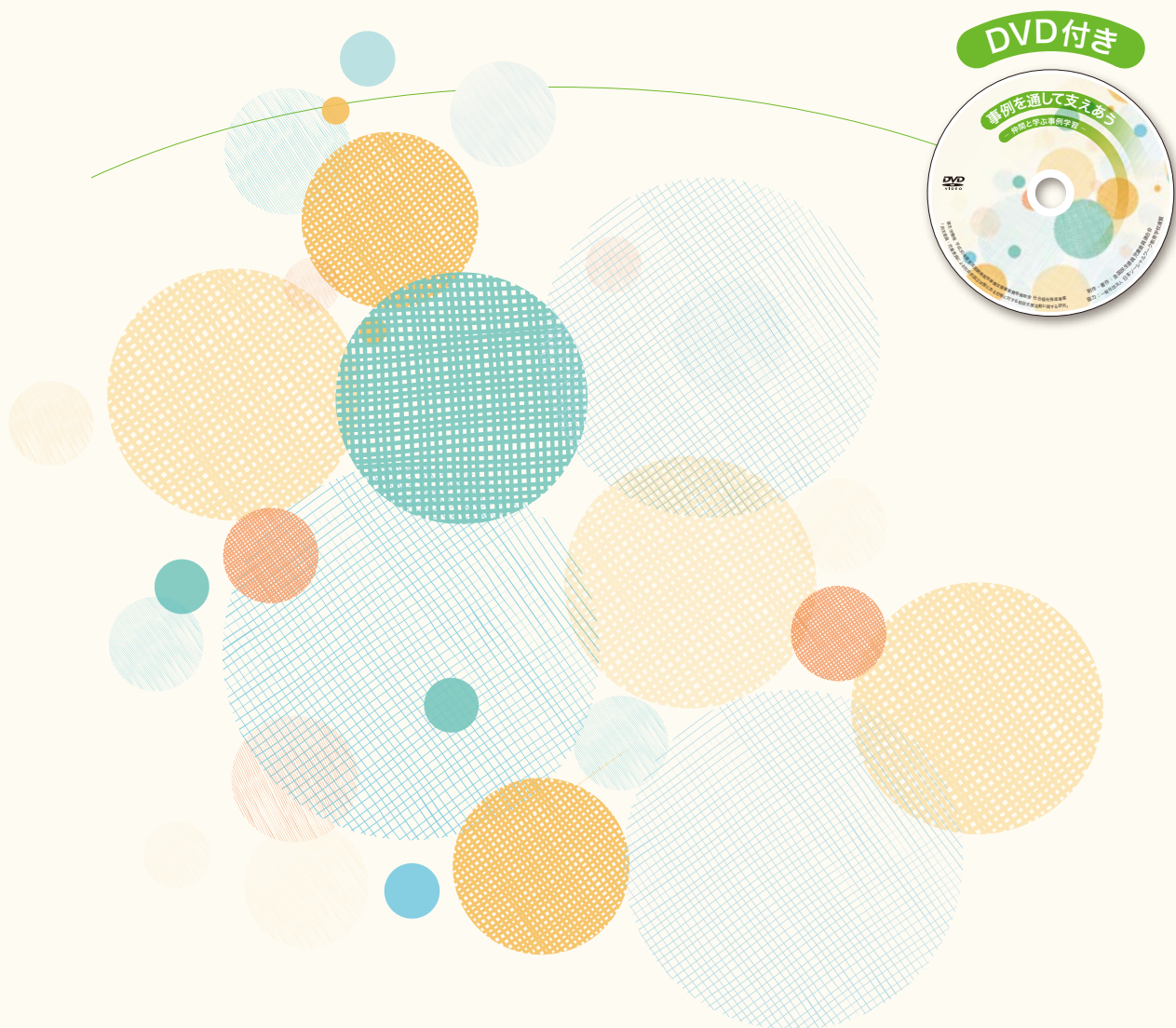
※上記の時間は全国民生委員児童委員連合会制作教材「事例を通して支えあうー仲間と学ぶ事例学習ー」付録DVDでも採用している一例です。
定例会等で実施する場合はアレンジしていただいても構いません。

個人情報取扱い

- 「事例学習」において事例を使用する際は、事例の登場人物や事例の提供者に敬意をもって接しましょう。
- 実際の事例を使用して「事例学習」を行った場合、配布した事例は、事例学習終了後に回収し適切に廃棄することが必要です。
- また、事例の内容についても、守秘義務があることに留意が必要です。

事例を通して支えあう

— 仲間と学ぶ事例学習 —



本書で紹介している「事例学習」は、

- 期の浅い委員を委員同士で支えることができる！
- 委員同士が活発に話し合えるようになる！
- 課題を抱える人との接し方が自然に学べる！
- 付属DVDを使って研修できる！

(DVDは上野谷加代子先生が出演・解説)



※ 本書を使って研修する際は、該当ページをコピーしてご使用ください（全民児連ホームページに本書のデータと、DVDに収録している動画を掲載しています）。

※ 本書では、ページ数の関係上、「民生委員・児童委員」を「民生委員」と表記しています。

はじめに

本会では、平成29（2017）年の民生委員制度創設100周年記念事業のひとつとして、全国すべての民生委員・児童委員、単位民児協を対象に「全国モニター調査」を実施しました。

その結果から、「期の浅い委員を単位民児協や委員同士で支えることが必要」「課題を抱える住民との関わり方についての研修方法が必要」と考え、同志社大学の上野谷加代子先生のご指導のもと、民生委員・児童委員の活動を応援するものとして、「事例学習」テキストを作成しました。

「事例学習」は、「相手の立場に立って考える」演習を行うことや、「結論や正解を出すものではない」ことが特徴です。「相手の立場に立って考える」ことは、課題を抱える人に寄り添うことや傾聴につながるもので、民生委員・児童委員の原点といえます。

このテキストを作成するにあたっては、愛知県、香川県、横浜市でモデル的に「事例学習」を実施しました。参加した委員からは「人によってさまざまな考え方があること、一方的な見方だけではいけないことに気づいた」「今まで本人になりきって考えるという視点が欠けていた」「結論や正解を出すものではないというのが良かった」という声が聞かれ、早速ご地元で実施された委員もいらっしゃるということです。

定例会は協議事項、伝達事項が多く、なかなか時間がとれないと思います。しかし、委員相互で支えあうためにも、このテキストおよびDVDを活用して、「事例学習」を実施していただければ幸いです。

平成31（2019）年3月

全国民生委員児童委員連合会会長
得能 金市

本書の構成と使い方



「事例学習」とは、

- 事例をもとに、グループで「相手の立場に立って考える」「民生委員としてどうする?」といったことを出しあい、それが良い・悪いと判断するのではなく、自分では気づかなかった考え方に気づくことが目的です。
- 「相手の立場に立って考える」演習では、相手になりきって考えます。
- 結論や正解を出すことが目的ではなく、自分の考え方の幅を広げることが目的です。

本書の構成と使い方

「おすすめの使い方」は右ページに➡

- 前半に「事例学習」の方法、後半に「事例学習」に使用できる事例を掲載しています。
- 前半は、付属DVDの内容と対応しており、DVDを見ながら学習することができます。
- DVD内で演習時間を計測しており、付属DVDを流しながら「事例学習」ができます。
- 本書を使って研修する際は、該当ページをコピーしてご使用ください。

目次

・はじめに	3	
・本書の構成と使い方	4	
・全国モニター調査から分かったこと	6	➡ CHAPTER 2
・事例学習とは	10	➡ CHAPTER 3
・事例学習を始めよう!!	12	➡ CHAPTER 4
・エコマップを書いてみよう!!	13	➡ CHAPTER 5
・相手の立場に立って考えてみよう	14	➡ CHAPTER 6
・民生委員としてどうする?	15	➡ CHAPTER 7
・事例1 家族や親族のいない80代のAさん	16	
・事例2 被害妄想で近隣トラブルを起こす60代のBさん	20	
・事例3 長女への虐待を繰り返す精神的に不安定なCさん	22	
・事例4 老老介護でゴミ屋敷状態となっているDさん	26	
・事例5 中学の頃からひきこもりで無職のEさん	28	
・事例の考え方の一例		
事例1	18	
事例2	24	
事例3	25	
事例4	30	
事例5	31	
・事例の書き方	19	
・ワークシート(事例を書く場合のワークシート)	32	
・委員同士で支えあっていくために	34	➡ CHAPTER 8

※ 全民児連ホームページに本書のデータと、DVDに収録している動画を掲載しています。

DVDの内容

- | | |
|--|--|
| <p>【チャプター1】 はじめに (約3分)</p> <p>【チャプター2】 全国モニター調査から分かったこと (約17分)</p> <p>【チャプター3】 事例学習とは (約11分)</p> <p>【チャプター4】 事例学習をはじめてみよう (約6分)</p> <p>【チャプター5】 エコマップを書いてみよう (約5分)</p> | <p>【チャプター6】 相手の立場に立って考える (約40分)</p> <p>【チャプター7】 民生委員としてどうする (約17分)</p> <p>【チャプター8】 事例学習を終えて (約3分)</p> <p>【チャプター9】 事例学習をやってみよう (約35分)</p> |
|--|--|

DVDは、それぞれのチャプターが、テキストと対応しています。例えば、テキスト6ページの「全国モニター調査から分かったこと」を学習する場合には、チャプター2を視聴しながら学習することができます。

おすすめの使い方

ステップ
1
(20分)

まずは、定例会で20分間とって、チャプター1,2を見てみましょう。全国的な傾向を学ぶことができます。➡3ページ、6～9ページ

ステップ
2
(10分)

次の定例会で、10分間とって、チャプター3を見てみましょう。「事例学習」がどういうものか学ぶことができます。➡10ページ

ステップ
3
(15分)

次の定例会で、15分間とって、チャプター4,5,6,7の説明部分のみを見てみましょう。「事例学習」の方法を学ぶことができます(時間計測部分は早送りしてください)。➡12～15ページ

ステップ
4
(50分*)

チャプター4,6,7の演習時間計測部分を使い、掲載事例を使って「事例学習」を実施してみましょう。(標準時間約50分)

※時間をとるのが難しい場合は、「今日は『相手の立場に立って考える』をやってみよう」と別々にやってみてもかまいません。単独で演習しても、十分に効果があります。

また、ワークの時間を変更してもかまいません。

※時間がとれれば、チャプター9を見てみましょう。事例1に基づきながら、実際に「事例学習」を実施しています。



➡定例会は伝達事項や協議事項が多く、時間をとるのは難しいかもしれません。

ただ、1期目2期目の委員の多くが、困難な事例に直面し、悩みながら、ときにはひとりで抱え込んで活動していることも事実です。

定例会で、1期目2期目の委員を支えるためにも、この「事例学習」はとても有効です。

「おすすめの使い方」を参考に、ぜひ定例会で活用してください!!

初めて「事例学習」を実施する場合は、行政や社協の職員、地域包括支援センターの職員に協力してもらい、進行役をしてもらうのもよいでしょう。

全国モニター調査から 分かったこと

全民児連では、民生委員制度創設100周年記念事業の1つとして、「全国モニター調査」を実施しました。調査は、下記の3種類の調査を一体的に実施し、さまざまなことが明らかになりました。

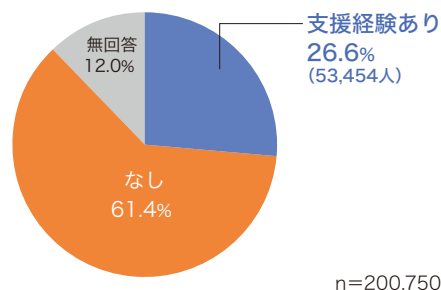
調査 1	民生委員・児童委員による 社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査	対象委員数 23万1,551人 回答委員数 20万750人
調査 2	民生委員・児童委員の活動および 意識に関する調査	回 答 率 86.7%
調査 3	単位民児協の組織および活動に関する調査	対 象 1万328民児協 回 答 9,260民児協 回 答 率 89.7%

4人に1人以上の委員が支援の経験がある

全国の民生委員のうち、26.6%の委員が社会的孤立状態にある世帯への支援の経験がありました。その人数は約5万3千人にのぼります。

4人に1人以上の委員が支援を経験しているということは、みなさんの身近な地域でも起こることです。

社会的孤立状態にあり課題を抱えた人(世帯)への支援経験

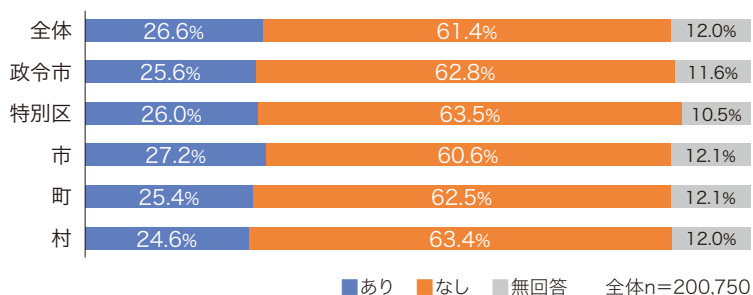


社会的孤立やそれに伴う課題は、全国どこでも発生する

支援経験のある委員の割合は、自治体区分(政令市・東京23区・市・町・村)での違いはほとんどありませんでした。

つまり、社会的孤立は、都市部に多く、地方部に少ないといった一般的に想起されるような傾向はなく、社会的孤立やそれに伴う課題は、全国どこでも発生する可能性があるということです。

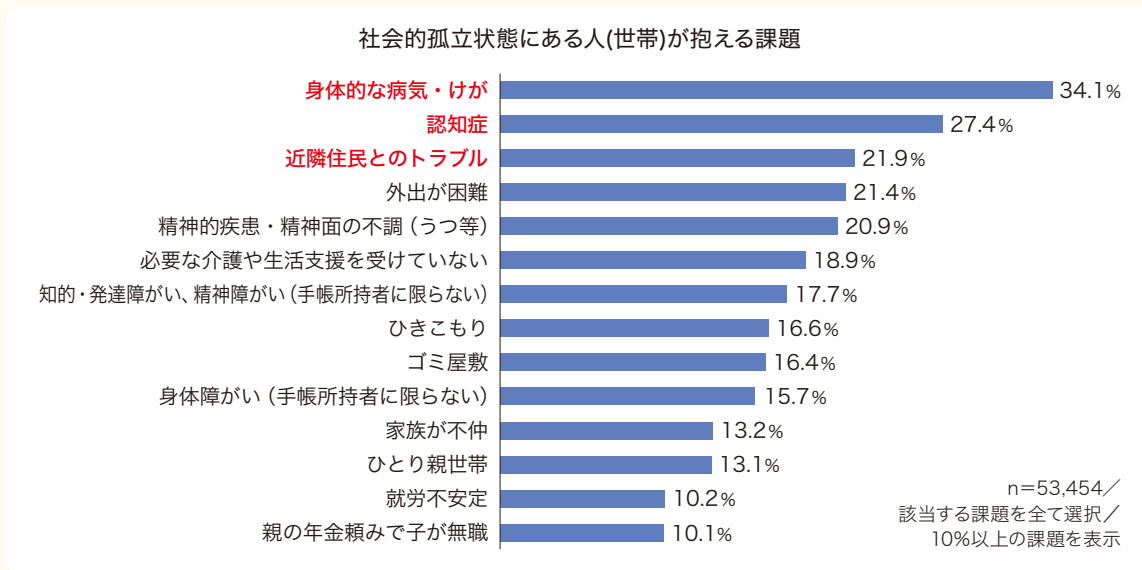
社会的孤立状態にあり課題を抱えた人(世帯)への支援経験
(自治体区分別)



「身体的な病気・けが」がもっとも多い

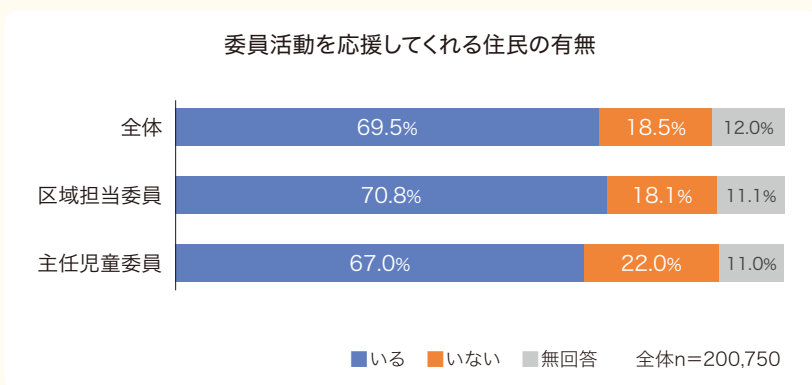
社会的孤立状態にある人が抱える課題は、全体的には「身体的な病気・けが」「認知症」が多く、次いで「近隣住民とのトラブル」となっていました。

また、「ひきこもり」や「ゴミ屋敷」もそれぞれ16%台で高い割合となりました。



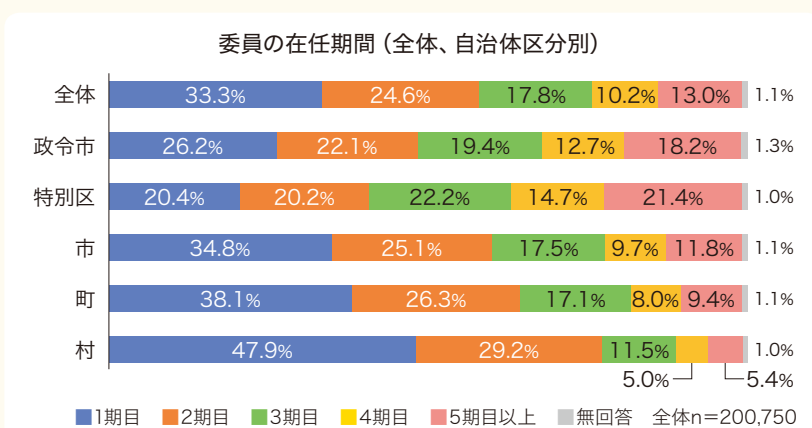
2～3割の委員が、地域で孤独感を感じながら活動している

右グラフのとおり、2～3割の委員が、委員活動を応援してくれる住民がおらず、地域で孤独感を感じながら活動している可能性があります。民生委員同士で支え合っていくことがとても大事になります。



期の浅い委員が多い

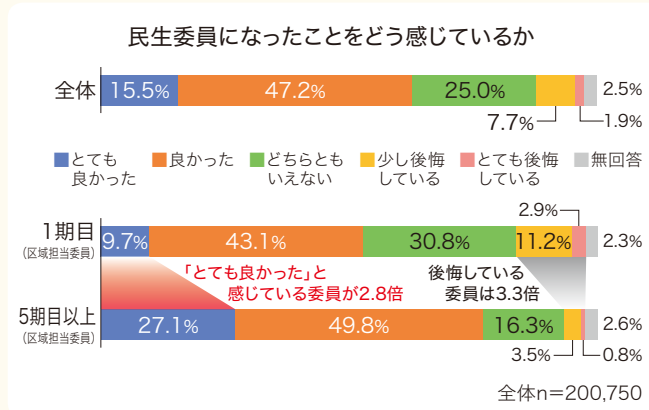
委員の在任期間をみると、1期目2期目の期の浅い委員が多いことが分かっています。全国的に見ても6割近くが2期目までの委員で、「村」では、8割近くが2期目までの委員となっています。



約6割の委員が、民生委員になって「よかった」と感じている一方…、

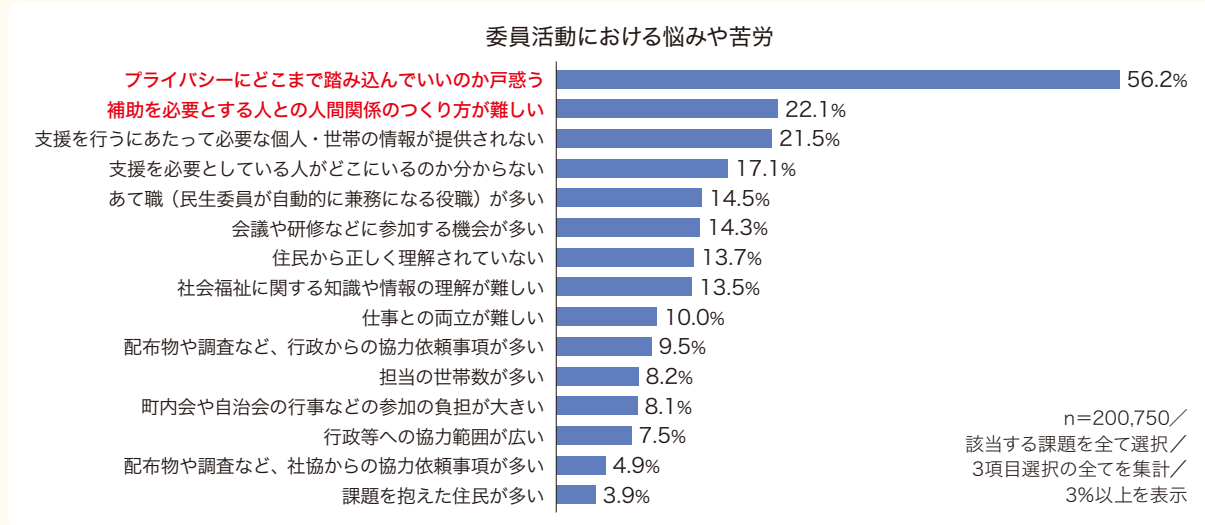
右グラフのとおり、6割の委員が「よかった」と感じている一方、約1割の委員が「後悔している」ようです。

1期目の委員と5期目以上の委員を比べると、「よかった」と感じている割合、「後悔している」割合には大きな差がありました。期を重ねるごとに、やりがいを感じ、「よかった」割合が増えます。そのため委員活動が継続できるよう、1期目2期目の委員をいかに支えるかが重要といえます。



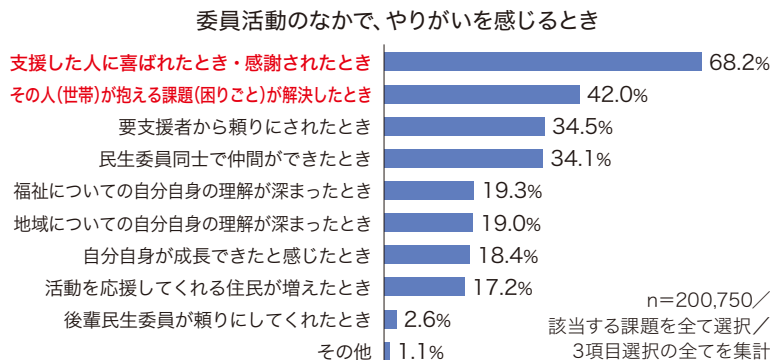
委員活動の悩みや苦勞は…、

最も多かった回答は「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」でした。これは専門職でも悩ましいところですが、民生委員は地域の住民という立場であり、プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか、本当に悩ましいと思われます。次に多かった回答は「援助を必要とする人との人間関係の作り方が難しい」で、対人関係に悩む委員の姿が見えてきます。



委員活動のやりがいは…、

多かった回答は「支援した人に喜ばれたとき・感謝されたとき」「その人が抱える課題が解決したとき」でした。悩みであると同時にやりがいでもある対人関係について、少しでも委員の悩みが解消できるような手だてが必要です。

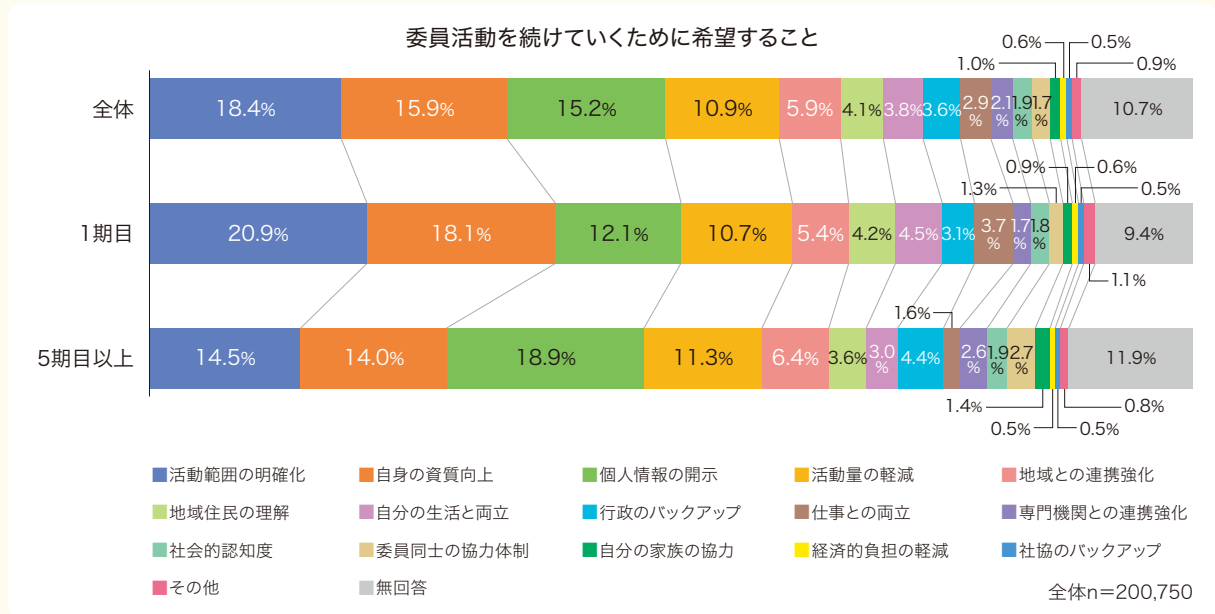




委員活動を続けていくために希望すること…、

委員活動で忙しく、研修を負担に感じる委員も多いように思いますが、「自分自身の資質向上」を希望する委員は、特に期の浅い委員で多い傾向にありました。

委員に負担にならないように、例えば定例会で少しの時間をとって、実践的な研修を行うことが必要です。



「全国モニター調査」で分かったことをまとめると…、

- 多くの委員が困難な事例に向き合っている。
- 1期目、2期目の委員が全体の約6割を占める。
- 2～3割の委員は、応援してくれる住民がいなくて感じている。
- 1期目の委員の約15%は、民生委員になったことを後悔している。
- 課題を抱えた住民との関わり方に悩む委員が多い。
- 同時に、やりがいを感じるのは課題を抱えた住民との関わり。
- 委員活動を続けていくために自分自身の資質の向上を求めている。

➡ 期の浅い委員を単位民児協や委員同士で支えることが大切。

➡ 悩みであるとともに、やりがいでもある「課題を抱えた住民との関わり方」についての実践的な研修が大切。

⬇️ そこで、

- 定例会の場を活用し、実施できる研修の仕組みが必要
- その方法のひとつとして、「事例学習」

事例学習とは、

- 委員が困難な事例に接した時のための委員相互の学びの場
- 自由活発に交換し、自分が気づいていない考え方に気づく場
- 委員同士で、悩みや苦労、やりがいを話し合い、共有・共感できる場

「事例学習」とは

「事例学習」と「事例検討」は違うの？

「事例学習」と「事例検討」は違うものです。

「事例学習」は、専門職が行う「事例検討」や「ケースカンファレンス」ではありません。「こう支援すべき」「こうあるべき」「2週間後までにこれをする」というような、支援の内容を決めたり、結論や正解を出す必要はありません。

「事例学習」とは、事例をもとに、グループで「この人はこんな気持ちなのかもしれない」「自分だったらどうだろう」といった考え方・感じ方を出しあう場です。

民生委員は専門職と違って生活者として対応します。それを強みに、その人に寄り添い、その人の気持ちを考えてください。当然、人それぞれ感じ方が違います。どの感じ方が、良い悪い、正解・間違いということではなく、色々な見方、考え方に気づく場が「事例学習」です。

そうは言っても、事例を前にしたら、「こうすべき」「ああしたらいいんじゃないか」と、「事例検討」になってしまいそう...

確かにそこは注意が必要です。

「事例学習」は、支援の方法を決める場、結論や正解を出す場ではありません。

そのことを参加者全員が理解しておく必要があります。

人間は正解を求めたい生き物です。また、これがいいと思うと、これしかないと思いついてしまうように思います。しかし、そこにはほかのさまざまな考え方、違った見方があります。そうした考え方に気づくことができればよいのです。

また、自分は知らなかったけれど、地域にはその人の助けになるような人物やサービスが存在するかもしれません。他のメンバーはそれを知っているかもしれません。だからこそ「事例学習」は地域で、定例会で実施してほしいのです。

事例の登場人物に対して、「この人がもっとちゃんとすればこんなことにはならなかったのに」という意見が出そう...

「事例学習」では、事例の登場人物を責めるということはありません。

人は生きていくなかでいろいろな課題に遭遇します。病気になるかもしれませんし、事故にあっけがをするかもしれません。災害が起こるかもしれません。自分は関係ないと言える人はいないはずで、リスクは誰にでもあるということです。

誰にでも起こるかもしれない課題を、「ひとごと」ではなく、「自分のこと」として考えてみてください。それは自分の暮らす地域がどういう地域であってほしいかということにもつながります。課題を抱えた人を排除する地域は、自分が課題を抱えた時に排除される地域でもあると言えます。

「事例学習」では、民生委員の仲間とともに、相手の立場に立って（寄り添って）、その人の気持ちを考え、本人の暮らしを支える工夫やアイデアを出しあいましょう。

「事例学習」は、

- 結論や正解を出す場ではありません。
- 仲間とともに、事例についていろいろな考え方を出しあい、自分が気づいていない考え方に気づく場です。
- 本人や家族、地域住民や関連機関になりきって考えるのが特徴です。

「事例学習」の流れ



※ 上記の時間は添付のDVDでも採用している一例です。定例会等で実施する場合はアレンジしていただいて構いません。

個人情報の取り扱い

- 「事例学習」において事例を使用する際は、事例の登場人物や事例の提供者に敬意をもって接しましょう。
- 実際の事例を使用して「事例学習」を行った場合、配布した事例は、事例学習終了後に回収し、適切に廃棄することが必要です。
- また、事例の内容についても、守秘義務があることに留意が必要です。

では、実際に「事例学習」を実施してみましょう！

事例を書く・読む

本人の立場に立って考える

地域住民や関係機関の立場に立って考える

民生委員としてどうするかを考える

付属DVD
チャプター

chapter

4

「事例学習」を始めよう!!

「事例学習」を始めるにあたっての、グループの人数や約束ごとを紹介します。
とくに、「事例学習」の約束ごとは、参加している全員が、自分の思ったことを安心して発言しあえるよう、必ず守りましょう。

グループの人数

- 6名程度の少人数で実施するのが理想的です。
- レイアウトは口の字など、全員の顔が見えるレイアウトが理想的です。
 - ※ 定例会で実施する場合は、何グループか作って実施してみてください。
 - ※ 6名でなければならないということではありません。状況にあわせて変更してかまいません。

「事例学習」の約束ごと

- 人の意見や考えを否定しない。
- 思ったこと、感じたことを遠慮せずに発言する。
- 人の意見をさえぎらない。
- 今取り上げている事例に向き合う。
 - ※ 参加している全員が、自分の思ったことを安心して発言しあえるよう上記の約束ごとは必ず守りましょう。



まず、事例を読んでみましょう。

事例を読む | 3分 →

事例を読むときは黙読ではなく、誰かが音読するようにしましょう。

事例を書いた人がいる場合は、書いた人が音読しましょう。事例を目で読み、耳で聞くことで、自分の身体と気持ちに入っていきます。音読することが大切です。

事例を書く | →

事例を書く場合は、本テキスト p18 「事例の書き方」を参考に事例を書いてください(32ページのワークシートをご使用ください)。

事例を書く・読む

本人の立場に立って考える

地域住民や関係機関の立場に立って考える

民生委員としてどうするかを考える

付属DVD
チャプター

chapter

5

エコマップを書いてみよう!!

エコマップとは、

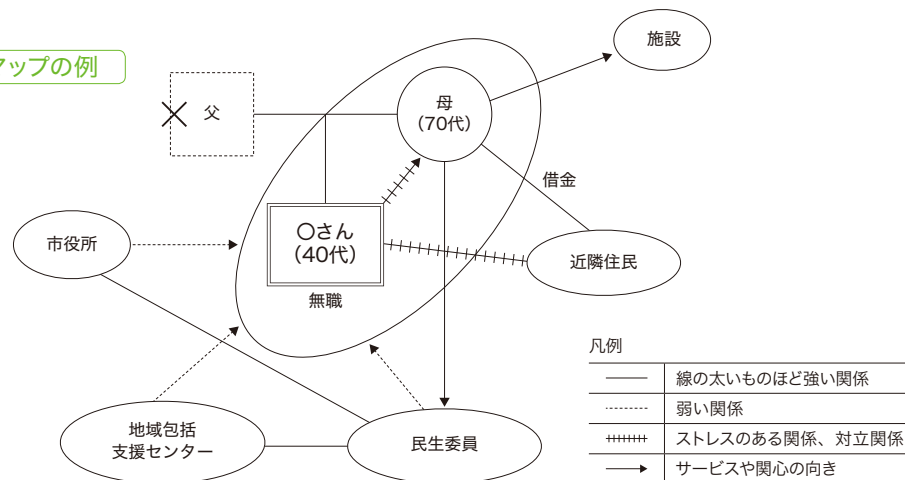
課題を抱える本人を中心に、本人を取り巻く人物や専門機関との関係性を一定の方法で、図（マップ）にして分かりやすくしたものです。
 エコマップを作成することで、自分自身、状況が整理でき、新しい見方に気づくこともあります。また、メンバー間で状況を共有することができ、文章とともにとても役立つものです。

エコマップの書き方

男性を□、女性を○で表し、同居している人を大きな○で囲みます。すでに亡くなっているひとは×をします。強い関係、弱い関係、対立関係、関係の向き（矢印）などを、線を使って結びます。

ここで一番大事なのは、ご自身である「民生委員」を必ず書くということです。その事例のどこに民生委員さんが位置するのかが分かりやすくなります。

エコマップの例



本テキストでは、

事例ごとに、完成しているエコマップ、途中段階のエコマップを掲載しています。途中段階のエコマップは書き加えて完成させてみましょう。



事例を書く・読む

本人の立場に立って考える

地域住民や関係機関の立場に立って考える

民生委員としてどうするかを考える

付属DVD
チャプター

chapter

60

相手の立場に立って考えてみよう

相手の立場に立つとは、

人間は普段自分の立場で物事を考えて行動しています。また、相手とは育ってきた環境も違えば、価値観も異なるため、相手の立場に立つのは難しいものです。しかし、相手の立場に立つことができれば、人間関係を円滑に進めることができます。「ひとごと」ではなく「自分のこと」としてとらえ、相手の立場に立って、相手がどう思っているのか、その人にはどんな風に見えるのかを、その人になりきって考えてみましょう。

相手の立場に立つことで、

その人が何を嬉しく感じ、何を不快に感じるのかといった「喜怒哀楽」を整理するきっかけとなります。また、それをグループのメンバーと共有することで、さまざまな人の考え方、感じ方を知ることができます。

相手の立場に立って考える時のポイント

- その人になりきって考えましょう（民生委員としてではなく、その人になりきることが大切）。
- その人の言動から、その人が思っていることを考えましょう。
- その人の背景や境遇に、自分が置かれたらどう思うか考えましょう。
- 事例に書かれていないことも想像を働かして考えましょう。
- これまでの自身の人生経験や見聞きした知識も活用して考えましょう。



それでは、「本人の立場」「地域住民や専門機関の立場」に立って考えてみましょう。

本人の立場に立って考える

① 個人ワーク | 5分

② グループワーク | 10分



地域住民や関係機関の立場に立って考える

① 個人ワーク | 5分

② グループワーク | 10分



「事例学習」は正解を出す場ではありません。人の考えを否定せず、お互いにどう考えたかを学びあいましょう。その人になりきって発言するのもよいでしょう。

事例を書く・読む

本人の立場に立って考える

地域住民や関係機関の立場に立って考える

民生委員としてどうするかを考える

付属DVD
チャプター

chapter

7

民生委員としてどうする？



最後に、本人や地域住民、関係機関になりきって考えたことを踏まえて、民生委員として、どこに着目してどうするかを考えてみましょう！

民生委員としてどうするか考える

① 個人ワーク | 5分

② グループワーク | 10分 →

「事例学習」は結論や正解を出す場ではありません。人の考えを否定せず、お互いにどう考えたかを学びあい、自分は気づかなかった考え方を学びましょう。



「事例学習」の効果

「事例学習」を実施すると、「自分にはない考え方に気づく」「自身の考え方の幅が広がる」といったことのほかに、モデル研修を実施した3か所の参加者からはこんな声もありました。

- 「事例学習」を実施することで、単位民児協内のつながり、きずなが養われそう。
- 今日の「事例学習」で出た考え方は、他の事例の参考にもなる。
- 本人の立場や地域住民、専門職の立場に立って考えたことはなかった。それがいかに大事なことに気づいた。
- 正解がない、結論や正解を出す場ではないということがよい。

みなさんもぜひ、実施してみてください！きっと新たな気づきがあるはずです！



チャプター4,6,7を再生しながら事例学習が実施できます。
(内容の説明と時間計測あり)

付属DVDチャプター



家族や親族のいない80代のAさん



名前（仮名）、おおよその年齢、性別

- Aさん、80代女性

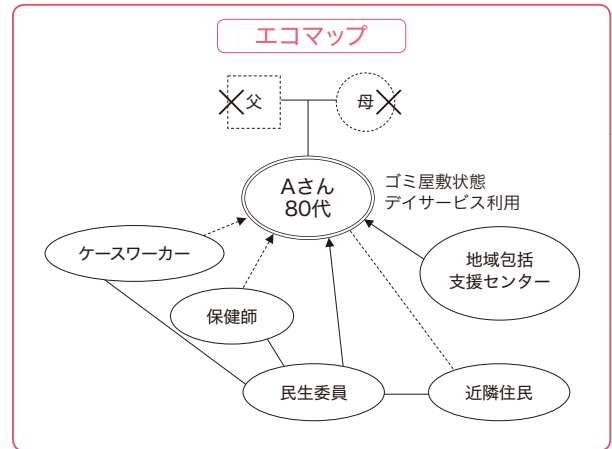


家族の状況

- ひとり暮らし、兄弟・親戚はいない模様。



生活歴（これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど）、現在の主な収入、職業歴（現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか）、



- 20年程前まで自宅で雑貨屋を営んでいた。
- 自宅は鉄筋コンクリート3階建て。1階のシャッターはいつも閉めた状態。
- 年金収入のほか、預貯金があるのではと推測される。



いつ、誰が私につないだのか

- 75歳以上ひとり暮らしの高齢者名簿に記載されており、訪問したのがきっかけ。
- 雑貨屋をしていた頃に買い物に行っていたので、面識はあった。



どのような困りごとが起こっているか

- 足が悪いようで、つえを使っでの歩行。
- 普段は3階で生活している様子。1階のシャッターは常に閉まっているため、様子が分かりづらいが、夕方から夜にかけて開くことがある。
- 室内はチラシが高くつまれており、ゴミ屋敷状態。
- 積まれているのがチラシのため火災が心配。近隣住民が、コンクリート住宅なので火災が起ころうと延焼することはないだろうと言っているのを聞いたことがある。



関係機関の状況

- 地域包括支援センターが関わっており、デイサービスを利用していると思われる。
- 区役所の保健師・ケースワーカーが一度訪問したことがある（民生委員の連絡により）。



この事例の悩んでいるところ

- 自宅がゴミ屋敷状態であるが、Aさん本人は、現在の状態で良いと思っている様子。
- 近隣の人もゴミ屋敷状態についてはあきらめている。あまり関わりをもたない。
- 民生委員として、まず目標をどこに置いたらよいか。

本人 (Aさん) の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする？



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

事例1の考え方の一例



本人(Aさん)の立場に立って考える

- 近所の人は、この散らかった状態にあきれているだろうけど、生活できているので大丈夫。
- 本当はこの散らかった状態を何とかしたいけど、体が思うように動かない。人に頼むのも気が引ける。
- 近所に、私のことを気にかけてくれている人はいるのかしら。親族もないから、何かあったときのことを考えると本当に不安だわ。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 商売をしていたので人との関わりが嫌いなわけではないでしょうね。もっと外出したいと思っているかもしれません。また、地域の人にもっと関わってほしいと思う一方で、私はできるという揺れ動きがあるのかもしれませんね。いずれにせよ不安だと思います。

地域住民や関係機関の立場に立って考える

- 地域住民
- 昼はあまり見かけないが、どこかへ出かけているのだろう。夜には灯りもついてるし、大丈夫だろう。
 - 3階までどうやって行っているんだろう、ご飯はどうしてるんだろうなど、気にはなるんだけど、どうしていいかわからない。
- 関係機関
- 地域包括支援センターが入って、デイサービスセンターを利用しているみたいだし、とりあえずは安心していてよいのではないかな。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 専門職も気にはしているけど、介入するほどではないと思っているのかもしれませんね。また、介入する術がないと思っているかもしれません。

民生委員としてどうする？

- 自宅以外の場所で会った時にも声かけをしよう。
- 自宅で見かけたときは、数回に1度は、片付けのお手伝いをしますよと言ってみよう。
- 地域住民も気になっているだろうから、地域住民を巻き込んでみよう。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 本人の立場に立つと、心配してほしいと思っているかもしれません。声かけも、挨拶ではなく、「〇〇はどうなさってるの?」というような、話が続くような内容ですといいかもしれませんね。いずれにせよ、声かけがないより、ある方が嬉しいんじゃないでしょうか。
- ➔ Aさんのことを、将来の自分のこととして受けとめ、この地域に暮らす自分がどうしてほしいかという気持ちをみんなで出しあえるよう、地域住民を巻き込んでいくのもいいかもしれませんね。

事例の書き方



- 課題を抱える人の状況や、民生委員がどう関わっているかなどを、参加するメンバーがイメージできるように書くことを心がけましょう。
- 事例を書くことで、自分自身、問題点などを整理することにつながります。
- 事例について、すべてを書く必要はありません。書ききれなかった部分は口頭で補足しましょう。



事例のタイトル

参加するメンバーが一目で事例の概要が分かるよう、簡潔にあらわしましょう



個人情報への配慮①

名前は必ず仮名にしてください。アルファベット（ABC表記）にする場合も、名前の頭文字（イニシャル表記）にしないようにしましょう。



エコマップの作成

エコマップを書くことで、事例が視覚的に分かるようになります。本テキスト13ページを見ながら、書いてみましょう。



時系列での整理

困りごとが時間の経過によって変化している場合は、時系列に沿って整理しましょう。他の項目についても、時間の経過で変化がある場合は、時系列に沿った整理を心がけましょう。



個人情報への配慮②

実際の事例を用いて「事例学習」を実施した場合、配布した事例は、「事例学習」終了後に回収し、適切に廃棄しましょう。
また、事例の内容についても、守秘義務があることに留意しましょう。

付属DVDチャプター
chapter 4 chapter 6 chapter 7
チャプター4, 6, 7を再生しながら事例学習が実施できます。
(内容の説明と時間計測あり)

名前（仮名、おおよその年齢、性別）

エコマップ

家族の状況

生活歴（これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど）、現在の主な収入、職業歴（現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか）

いつ、誰が私につないだのか

どのような困りごとが起こっているか

関係機関の状況

この事例の悩んでいるところ

32



被害妄想で近隣トラブルを起こす 60代のBさん

付属DVDチャプター



チャプター4,6,7を再生しながら事例学習が実施できます。
(内容の説明と時間計測あり)



名前 (仮名)、おおよその年齢、性別

- Bさん、60代男性



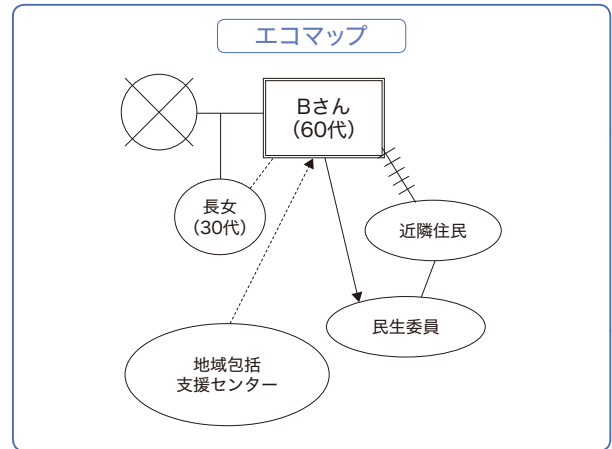
家族の状況

- ひとり暮らし、30代の長女が市内にいる。



生活歴 (これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど)、**現在の主な収入**、**職業歴** (現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか)、

- Bさんの妻は既に亡くなっている。
- 自宅は持ち家で、家のとなりは市民農園。
- 年金収入で生活している様子。



いつ、誰が私につないだのか

- 3年前、Bさんが民生委員に相談の電話をかけてきたのがきっかけ



どのような困りごとが起こっているか

- 相談の電話の内容は、「市民農園の利用者の話し声がうるさく、自分の悪口を言っている」「(反対側の) 隣家からはサイバー攻撃を受けている」というもの。
- しかし、そのような事実はなく、Bさんに精神疾患もしくは認知症が疑われる。
- サイバー攻撃をしているとされる隣家の住人は、Bさんからの苦情に困り果てている。
- そんな状況もあってか、長女もBさんを避けている。



関係機関の状況

- 地域包括支援センターがBさんを訪問しても、サイバー攻撃や市民農園利用者からの悪口のこととは言わない。



この事例の悩んでいるところ

- 民生委員にはサイバー攻撃のことを言うが、地域包括支援センターの職員には言わず、支援がすすまない。
- そのため、Bさんとつながっているのが民生委員だけになってしまいそう。
- 民生委員はBさんの長女の電話番号を知っているが、電話をしても出てくれない。

本人 (Bさん) の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする？



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)



チャプター4,6,7を再生しながら事例学習が実施できます。
(内容の説明と時間計測あり)

付属DVDチャプター



長女への虐待を繰り返す精神的に不安定なCさん



名前 (仮名)、おおよその年齢、性別

- Cさん、30代女性



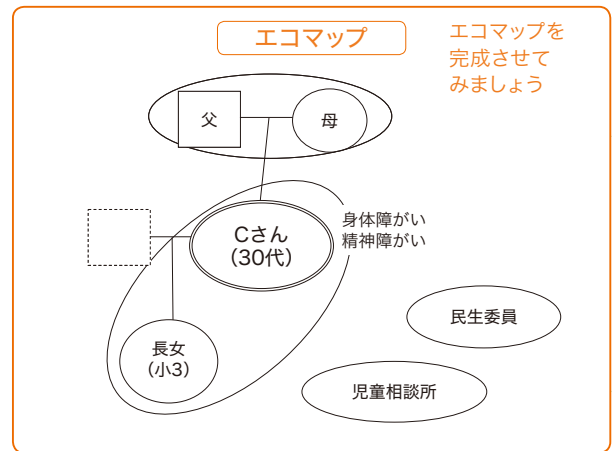
家族の状況

- 小学校3年生の長女と二人で暮らしている。夫がどこにいるかは分からない。
- Cさんの両親は別の市で生活している。



生活歴 (これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど)、**現在の主な収入**、**職業歴** (現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか)、

- Cさんは身体障がい、精神障がいがある。
- 家は賃貸のアパート。
- 収入は不明だが、生活には困っていない様子。



いつ、誰が私につないだのか

- 1年半前、近隣住民から毎晩怒鳴り声がすると相談があった。



どのような困りごとが起こっているか

- Cさんは精神的に不安定で長女の養育ができておらず、怒鳴ったり暴力をふるったりしている。
- 長女は家のお金を持ち出し、友だちに現金を渡したり、アクセサリーを買ってあげる等の行為を繰り返していた。
- Cさんの両親が面倒をみようとしているが、Cさんは拒否し続けている。
- 長女は児童相談所につながり、一時保護となったが、Cさんは周りの目が気になったのか、長女を連れて引っ越してしまった。



関係機関の状況

- 児童相談所がCさんの長女を一時保護。



この事例の悩んでいるところ

- Cさん一家は引っ越してしまっただが、大変心に残っている。
- Cさんの抱える課題が長女に影響してしまわないか。長女の将来が心配。
- 長女はいじめられているのではないか。長女にどうアプローチしたらよかったのかな。
- Cさんの両親は関わろうとしているのに、Cさんはなぜ拒んだのだろう。

本人(Cさん)の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする?



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

事例2の考え方の一例



本人 (Bさん) の立場に立って考える

- 長い間ひとり暮らしをしていて、話す人もいないし、孤独だなあ。
- 周りの人からどう見られているか気になる。市民農園を利用している人たちがこっちを見ている気がしたけど、俺の悪口を言っているんじゃないか。
- となりの家からサイバー攻撃されて怖い。やめてほしい。
- 市民農園、楽しそう。うらやましいな。
- 民生委員は話を聞いてくれるから安心できる。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ Bさんは孤立感が増えていくなかで、サイバー攻撃を受けていると言いだめたのかもしれない。でも、それで、まわりの人はおかしいなと気づき始めました。Bさんとしては、関わってほしいというSOSだったのかもしれないね。

地域住民や関係機関の立場に立って考える

- 地域住民
- サイバー攻撃なんて言われて、気分が悪いし、怖い。
 - 関わりたくない。長女が面倒をみればいいのに。
 - 以前はBさんも地域で仲良くやっていたのに、どうしたんだろう。
- 関係機関
- 民生委員に言われて訪問したが、今の状態だと少し様子を見ていくしかないかな。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 怖いと感じている人が多いのかもしれないね。でも、地域のなかにもっと加わってほしいと思っている住民もいるかもしれない。

民生委員としてどうする？

- 地域の行事などで参加できそうなものに一緒に参加してもらい、地域のつながりをつくろう。
- 隣家に以前の関わりの状態を聞いてみよう。
- 長女に連絡をとって、長女の気持ちを聞いてみよう。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ Bさんからすると、民生委員は地域と接点をもつための拠りどころなのかもしれない。Bさんの言葉をSOSと受け止めると、Bさんと地域の関わりを何とか増やしていくことで、怖いという関係性を変えていけるかもしれないね。

事例3の考え方の一例



本人(Cさん)の立場に立って考える

- 親には子どもの頃、嫌なことをされたから頼りたくない。
- 問題がありすぎて、何からどうすればいいのか、誰に相談したらいいのか分からない。助けて欲しい。
- 障がいのある私のせいで、長女はいじめを受けているのでは。
- 長女のことは心配してくれるが、私のことを聞いてくれる人はいない。
- きっと近所の人は私をひどい母親と思っているんだろう。逃げたい。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 本人は長女を養育できてないことを責められるんじゃないかと不安で、地域の人と関わりがもてないのかもしれない。また、長女は障がいのある自分のせいでいじめられているんじゃないかと感じ、その気持ちを両親に向けてしまっているのかもしれない。

地域住民や関係機関の立場に立って考える

- 長女
- 家に居場所がない。お金で友だちをつないでおきたい。
 - 学校や地域に相談に乗ってくれる人がいない。
- 地域住民
- いつも怒鳴り声が聞こえて心配だ。長女はCさんと暮らしたいと思っているのだろうか。
 - 引っ越して行って、ほっとした。
- Cさん両親
- なぜ私たちを拒むのか。私たちの育て方が悪かったのか。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 気にはなるけど、どうしたらいいか分からないと思っている地域住民もいるのかもしれない。

民生委員としてどうする？

- 主任児童委員との連携し、何度も訪問しよう。
- 引越先の民児協へ引き継ぎをしよう。
- 長女を子ども食堂などに誘ってみて、Cさんにも一緒に来てもらおう。
- 日常生活自立支援事業生活につないで、金銭管理をしてもらってはどうか。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ Cさんは引っ越してしまい、民生委員の担当区域ではなくなりましたが、引っ越す前の段階でどんな関わりができたんだろうと考えるのもよいかもしれませんね。



老老介護でゴミ屋敷状態となっているDさん

付属DVDチャプター



チャプター4,6,7を再生しながら事例学習が実施できます。
(内容の説明と時間計測あり)



名前 (仮名)、おおよその年齢、性別

- Dさん、80代男性



家族の状況

- 90代の要介護4の妻と二人で暮らしている。中学校教師の長男(50代)は敷地内の別宅に住んでいる。



生活歴 (これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど)、**現在の主な収入**、**職業歴** (現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか)、

- Dさんは、要介護1の状態、認知症を発症している様子。
- 職業歴や家の状況などは不明。
- 収入は年金収入のみの様子。



いつ、誰が私につないだのか

- 行政から依頼された高齢者実態調査で訪問したのがきっかけ。



どのような困りごとが起こっているか

- Dさんは要介護1、Dさんの妻は要介護4だが、介護サービスは利用していない。
- 地域包括支援センターにつないだが、Dさんは自分で介護できると、拒否する。
- Dさん宅はゴミ屋敷状態になっており、玄関からの出入りができない。
- 長男は、夜遅く帰ってくる状態で、両親の介護には全く関わろうとしない。(長男の家もゴミ屋敷状態)
- 民生委員が長男の勤務先に連絡しても反応がない。



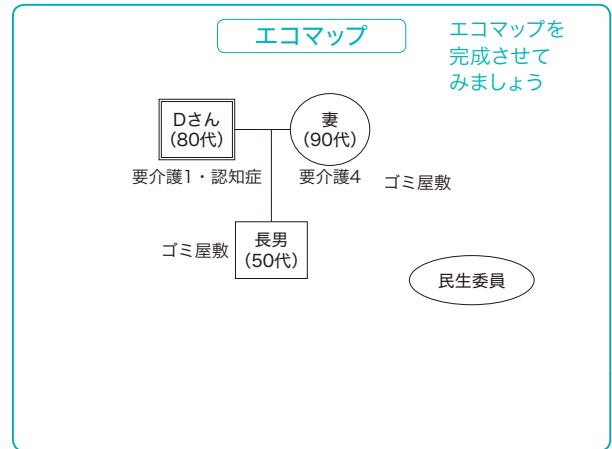
関係機関の状況

- 地域包括支援センターが訪問するも拒否されている。



この事例の悩んでいるところ

- Dさんが地域包括支援センターの支援を受け入れようとしていない。
- 長男が両親の介護に関わってくれない。
- 老老介護でゴミ屋敷状態であるのに、地域住民は関心がない様子。



本人(Dさん)の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする？



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

考え方の一例は **p30** に



中学の頃からひきこもりで 無職のEさん

付属DVDチャプター



チャプター4,6,7を
再生しながら
事例学習が実施
できます。
(内容の説明と
時間計測あり)



名前 (仮名)、おおよその年齢、性別

- Eさん、40代男性



家族の状況

- 80代の父と70代の要介護4の母と3人で暮らしている。
- きょうだいはいない。



生活歴 (これまでどのような生活を送ってきたか、結婚離婚や持ち家か借家かなど)、**現在の主な収入**、**職業歴** (現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか)、

- 中学の頃に不登校となり、それ以来ひきこもりとなっている。
- 父親も就労はしておらず、年金収入のみの様子。

エコマップ

エコマップを
完成させて
みましょう

Eさん
(40代) 無職



いつ、誰が私につないだのか

- Eさんの大声が近隣に聞こえ、民生委員にも連絡が入る。



どのような困りごとが起こっているか

- Eさんは日常生活で気に入らないことがあると、大声を出し、時には父親に暴力を振るっている様子。
- Eさんは中学の頃からひきこもっており、他人と会話しているところを見たことがない。現在も就労する意欲はないように思われる。
- 過去に、Eさんが刃物を所持していたことで警察が駆けつけたこともあり、近隣住民は怖がっている。
- 介護サービスを利用しておらず、母親の介護ができていないのか不明。



関係機関の状況

- 地域包括支援センターが訪問すると父親とは会えるものの、母親やEさんとは会えない(父親は自分が介護できていると主張)。



この事例の悩んでいるところ

- Eさんと話ができず、父親もEさんを怖がってか母親のことなどを話してくれないので、糸口が見えない。
- 母親の介護がどうなっているのかわからない。
- 近隣住民が怖がって関わってくれない。

本人 (Eさん) の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする？



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

考え方の一例は **p31** に

事例4の考え方の一例



本人(Dさん)の立場に立って考える

- 長男に頼ることはできない。自分でなんとかしなければ。
- なるようにしかならない、何もかもおっくうだ。
- 他の人に助けに入ってもらっては恥ずかしい。
- 誰かに相談したいが、その方法が分からない。
- どこがゴミ屋敷状態なんだろう？ 生活できているんだからこのままでよい。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 本人も、ゴミ屋敷にたくたくしているわけではないのでしょう。介護もあり、一生懸命やっているけど、今はこれで精一杯と感じているかもしれません。ゴミ屋敷状態であることがSOSなのかもしれませんね。

地域住民や関係機関の立場に立って考える

- 地域住民
- 長男は何をやっているのか。教師なのにそんなだらしがないのか。
 - いやだなあ。ゴミを何とかしてほしい。においもあるし、火事も心配。
 - 誰かがどうにかしてくれるだろう。
 - 勝手に人の家に入るわけにもいかないし、ゴミの片付けの手伝いもできない。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ この演習では、地域住民や関係機関だけでなく、家族の立場でも考えてみましょう。長男は、「仕事が忙しいことを言い訳にしているのは分かっているが、何をどうすればいいのか分からない」と感じているかもしれません。また、「あんなにしっかりしていた両親があんな状態になっているとは信じられない」と思っているかもしれません。

民生委員としてどうする？

- 地域包括支援センターに何度も訪問してもらおう。
- 町内会長に、町内会としてゴミ出しの手伝いをしてもらえるようお願いしよう。
- 近所の人で世話好きな人を見つけ、「ゴミ出しを手伝おうか」との声をかけを依頼しよう。
- Dさんと親しくなれたら、サービスを使ってみることを提案する。サービスの入る日には民生委員も立会い、Dさんに安心してもらおう。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 長男も現状に心を痛めているかもしれません。無理に会おうとするのではなく、状況を手紙等で伝えていき、そこから距離を縮めていくということも考えられるかもしれませんね。

事例5の考え方の一例



本人 (Eさん) の立場に立って考える

- 母親は施設に入ってもらった方がよいと思うが、父親と二人で暮らすなんて考えたくもない。
- なんで俺が親の面倒を見なければいけないんだ。
- 40代でずっと無職でいるなんて、世間からどう思われているのだろうか。それを考えると外に出られない。
- 何で俺は何にもできないんだ。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 本人も、自分が働いていないことにつらさを感じ、世間の目が気になっているかもしれません。また、そんなふうで育てた両親が世間からどんなふうで思われているのかということにもつらさを感じているかもしれません。何とかしなければと思っていても、自分が何もできないことへの苛立ちが、大声や暴力につながってしまっているのかもしれませんね。

地域住民や関係機関の立場に立って考える

- 父親
- 働いてもない息子が心配だ。自分の亡き後、どうなるのか。
 - 育て方を間違ってしまったのか。過保護だったのか。
 - 妻 (Eさんの母親) を施設に入れたいが、息子 (Eさん) がそれを許さない。暴力を振るわれると思うと恐ろしい。
- 地域住民
- 怖い。何か事件が起こらなければよいが…。関わりたくない。
 - 母親を見かけないが、大丈夫なのだろうか。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ 刃物を持ち出していることもあり、地域住民としては怖いというのが率直なところかもしれません。しかし、昔からのつきあいのある近隣の人は違った考え方を持っているかもしれません。

民生委員としてどうする？

- 父親の外出するタイミングで、Eさんのいない外で声かけをしてみよう。
- 地域包括支援センターに頻繁に訪問してもらい、母親が施設入所できるように支援してもらおう。
- Eさんは精神疾患も疑われるので、精神保健関係の専門職につないでみよう。

こんな考え方もあるかもしれません

- ➔ ひきこもり支援の団体や同じ悩みをもつ親の団体があるので、そこを父親に紹介するというのもひとつの方法かもしれませんね。また、生活困窮者自立支援制度につなぎ、Eさんの就労支援を行ってもらおうということも考えられます。



付属DVDチャプター



チャプター4,6,7を
再生しながら
事例学習が実施
できます。
(内容の説明と
時間計測あり)



名前 (仮名)、おおよその年齢、性別



家族の状況



生活歴 (これまでどのような生活を送ってきたか、結婚
離婚や持ち家か借家かなど)、現在の主な収入、
職業歴 (現在の就労状況、どのような仕事をしてきたか)、

エコマップ



いつ、誰が私につないだのか



どのような困りごとが起こっているか



関係機関の状況



この事例の悩んでいるところ

本人の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

地域住民や関係機関の立場に立って考える



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

民生委員としてどうする？



個人ワーク | 5分

グループワークで気づいたこと | (グループワークは10分)

委員同士で支えあっていくために

「事例学習」をしてみてもいかがだったでしょうか。正解や結論が出なくて、モヤモヤしていますか？

DVDでも言いましたが、「事例学習」は結論や正解を出すものではありません。今日、グループのなかで出された多くの考え方のなかから、「こういう考え方もあるんだ」という気づきを得ることができればよいのです。

「事例学習」では、人の考え方を聴くとともに、自分の考え方、感じ方を表現するという相互のやり取りを行います。しかも1対1ではなく、複数人数という多くの関係性のなかで行うため、さまざまな考え方を知ることができ、さまざまな気づきがあるはずです。自分自身の考え方の幅が広がるでしょうし、今まで関わったことがない生活の中での困りごとを学ぶこともあるでしょう。いずれも今後の民生委員・児童委員活動に役立つはずです。

また、「事例学習」を行い、いろいろな考え方やアイデアを出しあえる、受け入れあえるようになってくると、単位民児協が、安心して意見を出せる場、安心して相談できる場になります。単位民児協のきずなも強まるはずです。

そのことは結果的に、期の浅い委員を支えることにもつながります。また、ベテラン委員のノウハウなども、知らず知らずのうちに伝わっていくはずです。

このテキストに掲載している事例を使って事例学習を重ねたら、次のステップとしてご自身が悩んでいる事例を書いて事例学習を行ってみましょう。きっと新しい気づきがあります。

ぜひ、民児協の定例会で「事例学習」を始めてみてください。そのことで、委員同士が支えあうことができる民児協となるはずです。

平成31(2019)年3月

同志社大学教授

上野谷 加代子

この事業は、厚生労働省 平成30年度生活困窮者就労準備
支援事業費等補助金社会福祉推進事業により行ったものです。

厚生労働省
平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業
民生委員・児童委員による
社会的孤立状態にある世帯に対する相談支援活動に関する研究

事例を通して支えあう

－仲間と学ぶ事例学習－

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国民生委員児童委員連合会

平成31(2019)年3月

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748
<http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

付属DVD

出演 上野谷加代子
(同志社大学教授)

梁田理恵子
(横浜市中区民生委員・児童委員/単位民児協会長)

長瀬美鳥
(横浜市金沢区主任児童委員)

協力 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

印刷 株式会社トライ



研修受講者アンケート【令和3年度民生委員・児童委員研修（1期目及び2期目以上）】

※記入後、このページを切り取り、事務局でとりまとめの上、長野県社会福祉協議会までご返送下さい

以下の項目について記入してください（選択肢は、該当番号に○をお願いします）。

性別	1 男 2 女	年代	歳代	区分	1 1期目の民生委員児童委員 2 2期目以上の民生委員児童委員 3 事務局 4 その他
----	------------	----	----	----	--

1. 内容についての評価をお聞かせください。

研修科目	とても 良い	良い	普通	改善	要改善	理 由
全 体	5	4	3	2	1	

2. 事例学習を通しての印象や感想等をご記入ください。

3. 研修を通して感じた疑問、質問等あればご自由にお書きください。

4. 今後、希望する研修内容・講師等について意見・ご要望をご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

切り取り